

株主各位

第 103 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第 103 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結注記表、及び「個別計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.sailor.co.jp/>) に掲載しております。

セーラー万年筆株式会社

(証券コード 7990)

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、平成28年3月29日開催予定の第103期定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行する予定であるため、それに合わせて本体制を変更する予定であります。以下は変更前の体制であります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成します。また、内部通報規程により内部通報制度を確立します。問題が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ担当役員から、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、保存、管理します。また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関連するリスク識別、評価、対応を適切に行うため、リスク管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアル等を各部署において整備し、損失の危険を発見した場合には、リスク管理委員会を通じ直ちに担当役員に報告します。

社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室の監査により法令、定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には、直ちにリスク管理委員会を設置し適切に危機管理を行います。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適時開催しております。また、取締役及び執行役員による経営幹部会を毎月1回定期的に開催し、業務執行に関する協議を行います。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社の事業リスクの有無を確認するために、状況報告、決裁承認体制を整備するとともに、子会社等におけるコンプライアンスの徹底を図ります。

内部監査室は、当社及びグループ各社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告します。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該使用人の設置方法、人数、地位等について全面的に協力します。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会において監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを決議した場合、取締役会は当該使用人の監査役の職務の補助に対する取締役の指揮命令、当該使用人の報酬、人事異動等については、監査役会の意見を尊重し決定します。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、著しい影響を及ぼすおそれのある事項、経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適時報告するものとします。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と会計監査人との間で定期的な意見交換を実施しております。また、取締役会、内部監査室との意見交換を行い、監査が実効的に行われるための補助を行うものとします。

⑩財務報告の信頼性の確保

財務報告の信頼性を確保するため、経理規程、原価計算規程等の規程を設け、管理部は、会社法上の内部統制に加え、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、運用するとともに、継続的に評価し、不備ある場合には改善します。

⑪反社会勢力排除に関する基本方針

反社会勢力による被害を防止し、関係を遮断するため、管理部が反社会勢力の対応を統括し、反社会勢力排除に対する行動指針の整備を行うとともに、必要に応じて弁護士、警察等と連携し、組織的に対応します。

⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ 取締役の職務執行

当社は、取締役会を12回、常勤役員会を7回開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。また、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

さらに、常勤役員会メンバー以下執行役員をもって組織される経営幹部会議を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、その背景となる重要事項及び具体的対応策について審議を行っております。

ロ コンプライアンス及びリスクの管理

コンプライアンス並びに、災害、及び事故管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。また内部監査室がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用状況のモニタリングを行っております。

ハ 当社グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、監査役は内部監査室

と連携し、子会社を含む当社グループの業務の効率化、適法性及び妥当性の監査を行っております。

二 監査役監査

監査役は、監査役会を8回開催するとともに、取締役会、常勤役員会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。

また、監査役は、取締役会・取締役・内部監査室・会計監査人等との情報・意見交換を通じて、それぞれとの連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、効果的効率的に監査を行っております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当連結会計年度も含め数期連続して重要な当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社は以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

(1) 新執行部の発足

当社は、平成27年12月に代表取締役の異動を行い新執行部が発足し、会社経営の基本方針を新たに制定するとともに、平成27年2月に公表した中期経営計画の一部暫定見直しを行いました。今後も引き続き、計画の策定（PLAN）、計画の実施（DO）、計画と実績の比較分析（CHECK）及び計画の是正改善（ACTION）の各段階において、ステークホルダーから信頼され期待される、実行可能でかつ効果的効率的な経営計画となるべく見直しを図って参ります。なお、新執行部により現在検討中の中期経営計画の更なる改善策は、平成28年5月中旬を目途に策定公表を予定しております。

(2) 会社経営の基本方針

当社は、開発型メーカーとしてその製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を目的に研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値向上を図ることを経営理念としております。

そのための基本方針としては、次のとおりであります。

①社会・文化の発展に貢献

社会のニーズを取り入れ、最高の書き味をお届けするとともに、「手書き」文化に貢献します。

②顧客満足度の最大化

高機能・高品質及び洗練されたデザインの製品をお客様にお届けするとともに、全社を挙げて、お客様満足度の最大化に努めます。

③ステークホルダーと信頼関係の構築

効率的な経営、業績の成長を目指し、ステークホルダーに信頼される企業に成るべく努めます。

④従業員の尊重

活気ある職場構築をし、従業員一人一人の特性や能力が発揮できる環境を作ります。

⑤信頼される経営

法令、規則、定款、社内規程を遵守し、透明性の高い社内統治、適正な開示により、広く社会から信頼される企業を目指します。

(3) 中期経営計画の策定実施

当社は、既存の文具事業、ロボット機器事業の強化を目的とした大型の投資のための事業資金を平成26年度に調達しました。これを有効活用しながら、研究開発力を強化し、高品質な製品を市場供給することで販売拡大による収益力強化の実現を目指しております。

○基本戦略

①当社の得意分野、競争力のある分野に、経営資源を集中します。

②研究開発を強化し、独創性に富む製品を提供して参ります。

③組織をスリム化し、変化する市場に対し迅速な経営判断に努めます。

④海外売上比率を増加します。

⑤国内市場におけるシェアを拡大します。

○事業部戦略

(文具事業)

①国内ルートでの販売拡大

百貨店、文具専門店、雑貨、土産物店等多岐にわたる当社の文具販売ルートについて、それぞれのルート別に販売促進策を立案し、各ルートでの販売拡大を図ります。

②海外市場への拡大

万年筆を中心に販売している現行販売体制の強化に加え、販売国の市場に合致した高級ボールペン等を投入し、販売を拡大させるとともに、海外におけるブランド価値の向上を目指します。

③工場での原価削減と生産性向上

低価格帯製品の生産自動化を推進して生産効率を上げるとともに、工場内組織のスリム化により、権限と責任を明確化し、原価削減を実現します。

④新業務システムによる業務の効率化

現在導入作業中の業務システムを今春から稼働開始し、業務の効率化を実現します。

(ロボット機器事業)

①射出成形機用取出口ボットの販売拡大

主力製品である射出成形機用取出口ボットの販売に注力し、売上の拡大を目指します。取出口ボットの最上位機種RZ-ΣⅢシリーズをメインに医療機器、食品容器、電子部品等の業界へ積極的に販売して参ります。セーラーロボットの特長である高速性・高剛性を更に追求し、生産現場における生産性向上、安定稼働のサポートに努めて参ります。また、汎用機種であるRZ-Aシリーズにつきましては、ラインナップも充実し、コストパフォーマンスを維持しつつ、顧客のニーズに合わせた提案をし、拡販を図ります。

②国内市場への取り組み

長年積み重ねたデータを基にサービス体制の強化、部品のインターネット販売など、ユーザーへのサポート体制を強化して参ります。営業社員の増員、新規採用、社員教育の強化、販売ツールの充実など、販売力、提案力の底上げを行います。

③海外市場への取り組み

アメリカ、東南アジア市場につきましては、アメリカ、タイの子会社を中心に、サービス拠点の増設、現地従業員の採用など、販売拡大への取り組みを一層強化して参ります。中国市場につきましては、引き続き電子機器関連の需要が見込めますが、リスクを見極めながら慎重に対応して参ります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、製品の需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数・・・・・・・・・・3社
- ・連結子会社の名称・・・・・・・・・・SAILOR AUTOMATION, INC.
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.
写楽精密機械（上海）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

全ての関連会社について持分法を適用しております。

- ・持分法適用の関連会社数・・・・1社
- ・会社等の名称・・・・・・・・・・株式会社サンライズ貿易

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、写楽精密機械(上海)有限公司の事業年度の決算日は連結決算日と同じであります。SAILOR AUTOMATION, INC.の事業年度の決算日は9月30日、THE SAILOR(THAILAND) CO., LTD.の事業年度の決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産・・・・・・・・・・当社は定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～45年
機械装置	9～12年

ロ. 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ハ. リース資産・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金・・・・・・・・・・売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. アフターコスト引当金・・・・当連結会計年度末までに販売した製品で翌期以降に発生すると予測されるアフターコストを見積計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、簡便法によっております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	-千円
投資有価証券	151,172千円
土地	859,647千円
計	1,010,819千円
上記に対する債務	
1年内返済予定の長期借入金	2,180千円
短期借入金	1,314,824千円
計	1,317,004千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 279,514千円

(3) 受取手形割引高 85,903千円

(4) 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法・・・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日・・・・・・・・平成13年12月31日

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	124,569千株	650千株	一千株	125,219千株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れのほか、新株発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
①現金及び預金	1,496,279	1,496,279	—
②受取手形及び売掛金	1,119,523		
貸倒引当金	—		
	1,119,523	1,119,523	—
③投資有価証券			
其他有価証券	177,959	177,959	—
④支払手形及び買掛金	(810,609)	(810,609)	—
⑤短期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	(1,346,760)	(1,346,760)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、ならびに⑤短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額94,714千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 14円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円21銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

[減損損失]

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
天応工場 (広島県呉市)	文具の製造設備	土地、建物及び 機械装置等	86,877

当社グループは、原則として事業用資産については、法人単位を基準として、そのうち当社においては事業部単位に、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産単位にグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、収益性が低下した文具事業部の事業用資産について特別損失に減損損失86,877千円（建物及び構築物28,825千円、土地2,620千円、機械装置及び運搬具38,630千円、その他16,800千円）を計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度も含め数期連続して重要な当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社は以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

(1) 新執行部の発足

当社は、平成27年12月に代表取締役の異動を行い新執行部が発足し、会社経営の基本方針を新たに制定するとともに、平成27年2月に公表した中期経営計画の一部暫定見直しを行いました。今後も引き続き、計画の策定（PLAN）、計画の実施（DO）、計画と実績の比較分析（CHECK）及び計画の是正改善（ACTION）の各段階において、ステークホルダーから信頼され期待される、実行可能でかつ効果的効率的な経営計画となるべく見直しを図ってまいります。なお、新執行部により現在検討中の中期経営計画の更なる改善策は、平成28年5月中旬を目途に策定公表を予定しております。

(2) 会社経営の基本方針

当社は、開発型メーカーとしてその製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を目的に研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値向上を図ることを経営理念としております。

そのための基本方針としては、以下のとおりであります。

①社会・文化の発展に貢献

社会のニーズを取り入れ、最高の書き味をお届けするとともに、「手書き」文化に貢献します。

②顧客満足度の最大化

高機能・高品質及び洗練されたデザインの製品をお客様にお届けするとともに、全社を挙げて、お客様満足度の最大化に努めます。

③ステークホルダーと信頼関係の構築

効率的な経営、業績の成長を目指し、ステークホルダーに信頼される企業に成るべく努めます。

④従業員の尊重

活気ある職場構築をし、従業員一人一人の特性や能力が発揮できる環境を作ります。

⑤信頼される経営

法令、規則、定款、社内規程を遵守し、透明性の高い社内統治、適正な開示により、広く社会から信頼される企業を目指します。

(3) 中期経営計画の策定実施

当社は、既存の文具事業、ロボット機器事業の強化を目的とした大型の投資のための事業資金を平成26年度に調達しました。これを有効活用しながら、研究開発力を強化し、高品質な製品を市場供給することで販売拡大による収益力強化の実現を目指しております。

○基本戦略

①当社の得意分野、競争力のある分野に、経営資源を集中します。

②研究開発を強化し、独創性に富む製品を提供してまいります。

③組織をスリム化し、変化する市場に対し迅速な経営判断に努めます。

④海外売上比率を増加します。

⑤国内市場におけるシェアを拡大します。

○事業部戦略

(文具事業)

①国内ルートでの販売拡大

百貨店、文具専門店、雑貨、土産物店等多岐にわたる当社の文具販売ルートについて、それぞれのルート別に販売促進策を立案し、各ルートでの販売拡大を図ります。

②海外市場への拡大

万年筆を中心に販売している現行販売体制の強化に加え、販売国の市場に合致した高級ボールペン等を投入し、販売を拡大させるとともに、海外におけるブランド価値の向上を目指します。

③工場での原価削減と生産性向上

低価格帯製品の生産自動化を推進して生産効率を上げるとともに、工場内組織のスリム化により、権限と責任を明確化し、原価削減を実現します。

④新業務システムによる業務の効率化

現在導入作業中の業務システムを今春から稼働開始し、業務の効率化を実現します。

(ロボット機器事業)

①射出成形機用取出ロボットの販売拡大

主力製品である射出成形機用取出ロボットの販売に注力し、売上の拡大を目指します。取出ロボットの最上位機種RZ-ΣⅢシリーズをメインに医療機器、食品容器、電子部品等の業界へ積極的に販売して参ります。セーラーロボットの特長である高速性・高剛性を更に追求し、生産現場における生産性向上、安定稼働のサポートに努めます。また、汎用機種であるRZ-Aシリーズにつきましては、ラインナップも充実し、コストパフォーマンスを維持しつつ、顧客のニーズに合わせた提案をし、拡販を図ります。

②国内市場への取り組み

長年積み重ねたデータを基に、サービス体制の強化、部品のインターネット販売など、ユーザーへのサポート体制を強化して参ります。営業社員の増員、新規採用、社員教育の強化、販売ツールの充実など、販売力、提案力の底上げを行います。

③海外市場への取り組み

アメリカ、東南アジア市場につきましては、アメリカ、タイの子会社を中心に、サービス拠点の増設、現地従業員の採用など、販売拡大への取り組みを一層強化して参ります。中国市場につきましては、引き続き電子機器関連の需要が見込めますが、リスクを見極めながら慎重に対応して参ります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、製品の需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。
但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～45年
機械装置	9～12年
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- ③リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、簡便法によっております。
- ④ アフターコスト引当金…当事業年度末までに販売した製品で翌期以降に発生すると予測されるアフターコストを見積計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	54,428千円
長期金銭債権	85,024千円
短期金銭債務	140,831千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	289,540千円
(3) 担保に供している資産	
建物	-千円
投資有価証券	151,172千円
土地	859,647千円
計	1,010,819千円
上記に対する債務	
1年内返済予定の長期借入金	2,180千円
短期借入金	1,314,824千円
計	1,317,004千円
(4) 受取手形割引高	85,903千円

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成13年12月31日

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	229,664千円
仕入高	722,839千円
販売費及び一般管理費	4,080千円
営業取引以外の取引高	2,010千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	132千株	2千株	一千株	135千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

退職給付引当金	225,896千円
その他	1,778,714千円
繰延税金資産小計	2,004,610千円
評価性引当額	△2,004,610千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△34,809千円
繰延税金負債合計	△34,809千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SAILOR AUTOMATION, INC.	所有直接55%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	177,145	売掛金	44,248
子会社	THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	所有直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	17,522	売掛金	177
子会社	写楽精密機械(上海)有限公司	所有直接100%	当社ロボットの 販売、部材仕入 役員の兼任	役割終了により 清算手続中	-	破産更生債権 貸倒引当金	85,024 85,024
関連会社	株式会社 サンライズ貿易	所有直接35.6%	当社製品の販売 商品の仕入先 役員の兼任	当社製品の販売 商品の仕入	34,995 722,839	売掛金 買掛金 支払手形	3,788 76,221 52,634

- (注) 1. 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して、交渉により決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	中島義雄	被所有直接0.3%	当社取締役 当社建物の賃借先である オリエンタルチエン工業株式会社 取締役	オリエンタルチエン工業株式会社からの 建物の賃借	40,477	差入保証金	20,000

- (注) 1. 当社と第三者との間の取引で関連当事者が重要な影響を及ぼしているものであります。
また、当社監査役西村武は、オリエンタルチエン工業株式会社代表取締役社長を兼任しております。
2. 取引金額には、消費税が含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して、交渉により決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13円3銭
(2) 1株当たり当期純損失 1円28銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

[減損損失]

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
天応工場 (広島県呉市)	文具の製造設備	土地、建物及び 機械装置等	86,877

当社グループは、原則として事業用資産については、法人単位を基準として、そのうち当社においては事業部単位に、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産単位にグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、収益性が低下した文具事業部の事業用資産について特別損失に減損損失86,877千円（建物28,825千円、土地2,620千円、機械装置及び運搬具38,630千円、工具器具及び備品16,556千円、その他244千円）を計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地の正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。